

令和2年8月26日

# 教育委員会第8回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第8回定例会記録

◇開会年月日 令和2年8月26日（水曜日） 午後 4時00分開会  
午後 4時30分閉会

◇開催の場所 本庁舎6階 第1・第2委員会室

◇出席委員等 5名

教 育 長	境 直彦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多貴子 君	委 員	遠 藤 俊 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	及 川 伸 一 君	事 務 局 次 長	佐 藤 由 美 君
事 務 局 次 長 ( 教 育 改 革 担 当 )	稲 井 浩 樹 君	教 育 総 務 課 長	石 井 透 公 君
学 校 教 育 課 長	山 内 芳 明 君	学 校 安 全 推 進 課 指 導 主 事	星 一 義 君
学 校 管 理 課 長	今 野 順 子 君	生 涯 学 習 課 長	橋 本 泰 仁 君
複 合 文 化 施 設 開 設 準 備 室 長	千 葉 正 喜 君	体 育 振 興 課 長	阿 部 洋 君

◇書 記

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	阿 部 潤 君	教 育 総 務 課 主 査	三 浦 麻 里 子 君
教 育 総 務 課 主 任 主 事	久 光 雄 介 君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・令和2年度教育費に係る補正予算の要求について

- ・石巻市立高等学校の入学者選抜手数料の免除について
- その他

午後 4時00分開会

○教育長（境 直彦君） それでは、ただいまから令和2年第8回定例会を開会いたします。  
本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

---

#### 会議録署名委員の指名

○教育長（境 直彦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、杉山委員にお願いします。  
よろしくお願いします。

---

#### 教育長報告

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の案件に入ります。  
本日の案件は、一般事務報告が3件及びその他となっております。  
それでは、一般事務報告に入ります。  
始めに、私から報告いたします。  
今月の学校、幼稚園等の状況について報告いたします。  
各学校等は8月20日から第2学期が始まっております。小・中学校では各教室のエアコンが稼働し、児童・生徒はこの暑さにも負けずに快適な学校生活を過ごしております。  
それでは、新型コロナウイルス感染症対策について、先月の定例会後の経緯を時系列にまとめて報告いたします。  
別冊を御覧いただきたいと思っております。別冊の1ページになります。  
先月の7月31日に第16回対策本部会議が開催されまして、その3件について話合いがなされております。  
その後、8月25日に第17回の対策本部会議が行われまして、その中では、8月20日現在、宮城県では、PCR検査の実施状況として、7,325件の検査を行っており、陽性率は2.58%という報告がありました。  
県では、新型コロナ対策実施中ポスターで啓発しており、飲食業や小売業に関して、石巻の事業者は80件が対応して取り組んでいるということでございます。  
それから、8月6日に、お盆中の帰省について、知事から県民の皆様へのお願いが発出されております。

そのような流れでもって、今も罹患者がいないということで、このような本部会議での対応となっているというところがございます。

それから、今、委員の皆様へ配布しました文部科学省からの文部科学大臣のコロナに関するいじめや差別、偏見の防止に関するメッセージが昨日発出されております。児童・生徒の対処、それから教職員へ、そして地域の皆様へということで3通りのメッセージが発出されて、今日、各方面へ配布ということにしてしておりますので、御覧いただければと思います。

それでは次に、コロナ関係からこれまでの協議会等の話に入ります。

先月30日に宮城県教育委員会と市町村教育委員会による県北圏域教育懇話会が登米合同庁舎で開催され、参加してきました。県教委からは、伊東教育長を始め3人の教育委員の方々、教育次長、関係室課長、教育事務所長が出席しました。

伊東教育長から開会の挨拶があり、その後、松本教育監が進行し、意見交換のテーマは「新型コロナウイルス感染症への対応に係る諸課題について」でありました。始めに、感染症の対応で課題となる状況等について、2月末の全国にわたる学校休校から学校再開に至るまで、5月いっぱいまでと、それから学校再開後、6月以降の2つの期間に分けて意見交換がなされました。その後、要望事項等についても各教育委員会から提案されております。その後、各課室から情報提供がありました。その資料は別冊にとじ込んでおります。

3ページ、資料3の1を御覧いただきたいと思います。

高校教育課から、来年度、令和3年度公立高等学校入学者選抜についてということで、1番の募集定員に増減△80とあります。これは来年度80人募集定員が減になるということを示しております。どこが減になるかというと、※1と表外の下にあります大河原商業高等学校と石巻北高等学校がそれぞれ1学級減になり、80人が減りますという内容でございます。

次に、4ページをお開き願います。資料3の2です。

これも高校教育課です。中学校等の臨時休業の実施を踏まえた令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜における配慮事項等についての文書です。これは、コロナ禍の影響を考慮して、来年3月に行われる高校入試の学力検査の出題範囲について配慮しますという内容を示したものです。真ん中に社会と数学と理科という単元がありますが、これらは出題をしないということです。3年生の後半部分で学習する内容で、これを出題範囲から削除しますということの配慮事項で、県教委から発表があったものです。これは入学選抜審議会等の審議も経た上での内容でございます。

続いて、5ページのA3判になります資料4を御覧いただきたいと思います。

これは教育企画室と義務教育課から出された資料でございまして、宮城県における教育の情報化の推進状況についてということで、今、市町村等で、あるいは県で進めているGIGAスクール構想の実現に向けた様々な協力体制、連携というものをまとめたものでございます。

左側の2番は、県立学校ではこのようにしていきますということで、高校の部分が表記されています。右側が市町村の教育委員会との協働、連携ということで、各小・中学校に対してどのような形で進めていくかということでございます。

ハード整備としては、児童・生徒1人1台の端末の整備を進めていくと。それから、ネットワークの環境整備を校内でつくっていきますということを示しております。また、教員の研修、それから学習の様々な部分を市町村と連携しながら進めてまいりますということでございます。

さらに、次の7ページになります。資料5、横向きになっております。

これが、GIGAスクールを行っていく上で、今後どういう形で教育を進めていくかと、今、コロナのためのオンラインの教育というものをどのようにしていくかということでの県教委としての考え方ということで、市町村立小・中学校との連携について、真ん中から下にあります「G Suite for Education」というものを導入していきますというのが県教委の見解であります。これは何かというと、左側の3つ目です。宮城県で児童・生徒へグーグルのアカウントを付与するということで、1人1台端末を持ちます。それぞれ県がIDを全て付与することで、1人1台、小1から中3、高3まで使えるようにするというところでございます。これがGIGAスクール構想における現在の県教委と市町村教育委員会の状況ということになります。今後、このスケジュールで進めていくことになります。

以上が県北懇話会の中で示された情報と現在進めている内容でございます。

最後に、市議会の第3回定例会は来週9月3日に開会予定となっております。昨年度、令和元年度の決算に係る承認やコロナウイルス感染症対策の補正予算などの内容となる予定でございます。補正予算の要求内容については、この後、教育総務課長から報告申し上げます。

以上で私からの報告を終わります。

御質問等ございましたらお願いいたします。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 新型コロナウイルス感染症が少し落ち着いたらでいいのですが、このタブレット端末を使った授業を一度参観することはできないだろうかと思っています。推進していると言われてはいますが、私たちに少し遠い。今までの教育しか頭にありませんから、どのように授業が行われているかを実際に見る必要性が出てくるのではないかと思います。

○教育長（境 直彦君） タブレット端末が導入されるのは今年度いっぱいなので、来年度の事業展開になるかと思います。

○委員（今井多貴子君） 来年度ですね。

○教育長（境 直彦君） はい。それは十分可能でございます。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） これは県立学校における取組ということで、令和2年度中に完了予定ということですが、桜坂高校もそれに倣って同じ頃までにとということでしょうか。

○教育長（境 直彦君） 学校管理課長。

○学校管理課長（今野順子君） 高校も同じように進めてまいります。

○委員（杉山昌行君） そうですか。分かりました。

○教育長（境 直彦君） よろしいですか。

○委員（遠藤俊子君） 資料5の一番最後のところに今後の課題ということで挙げてある中に、各家庭の通信環境の確保と一番最後に書いてあるのですが、今後の課題だから、まだはつきりはしないのでしょうか、一応どの程度までの家庭の通信環境を考えておられるのでしょうか。

○教育長（境 直彦君） 学校管理課長。

○学校管理課長（今野順子君） 学校に依頼をいたしまして、児童・生徒の家庭の環境などを調べるなどはしたのですけれども、整っていない家庭と整っている家庭との差が出ることはどうなのかというところで、石巻市では、例えば、家に持ち帰って使ったときに差が出ないLTEという、どこでも使えるというところで、それを整備させていただきました。Wi-Fiですと、環境が整っていないときに、それなりの機器を使わなければできなくなってしまうので、そういう心配がないようにLTEで行うように整備を進めました。

○教育長（境 直彦君） 通信環境が、Wi-Fiの整備が整っていますという施設の中だと使えるわけです。今回、1人1台端末は、皆さん持っていますスマホと同じ、どこに行っても全部つながるという環境でタブレットを設定するので、タブレットを持っていけば、スマホが使えるところではどこでも使えると。ですから、家庭の通信環境に左右されない、そういう形で石巻市は導入をしようということなんです。

○委員（遠藤俊子君） 先ほどのお話ですと、タブレットを新型コロナウイルス感染症防止対策で自宅で使わせるという、オンラインにするというような方向性も考えていらっしゃるということですか。

○教育長（境 直彦君） はい、そうです。

○委員（遠藤俊子君） ありがとうございます。

○教育長（境 直彦君） 杉山委員。

○委員（杉山昌行君） Wi-Fiではないということは、電話回線のような感じの電波を使うということですね。通信料が結構かかるのではないですか。大丈夫なのですか。

○学校管理課長（今野順子君） 全体でこのくらいという制限をかけまして、全部の学年で、使う学年とあまり使わない学年をプールで使えるような形で行っていきたいと考えておりました。

○委員（杉山昌行君） 分かりました。

○教育長（境 直彦君） 決まりましたら、通信料についてはまた詳しくお伝えします。  
ほかによろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） また、これの勉強会でもしますか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） では、それで計画したいと思います。

なければ、次に進んでもよろしいですか。

（「はい」との声あり）

---

#### 令和2年度教育費に係る補正予算の要求について

○教育長（境 直彦君） それでは、次の報告に入ります。

令和2年度教育費に係る補正予算の要求についての報告を教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井透公君） それでは、令和2年度教育費に係る補正予算の要求について御説明を申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料の1ページを御覧願います。

本報告につきましては、令和2年石巻市議会第3回定例会に提案するため、現在、事務局で編成作業を行っている教育費関連の予算要求について報告するものでございます。

なお、今回の補正予算編成におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による各種会議、イベント等の中止に伴い、事業予算の減額整理を行っておりますが、その部分の説明につきましては省略をさせていただきたいと思っておりますので、あらかじめ御了承賜りたいと存じます。

それでは始めに、歳出から御説明いたしますので、2ページを御覧願います。

なお、説明に当たり、事業名の新型コロナウイルス対策分の部分につきましては省略をして説明をさせていただきます。また、補正理由欄の新型コロナウイルス感染症の名称につきましても感染症と略して説明させていただきたいと思っておりますので、あらかじめ御了承賜りたいと存じます。

それでは、主な内容について御説明いたします。

始めに、番号4、小学校衛生環境対策事業費、番号6、中学校衛生環境対策事業費、番号9、高等学校衛生環境対策事業費及び番号12、幼稚園衛生環境対策事業費では、感染症予防対策として、施設内の手洗い水栓の自動化に要する工事請負費を要求しております。

次に、番号7、石巻中学校改修事業費及び番号8、石巻中学校屋内運動場改修事業費では、門脇中学校との統合に向け、校舎及び屋内運動場の耐力度調査を実施するための委託料を要求しております。

次に、番号10、高等学校空調設備整備事業費では、感染症対策として、夏季開校等に向けた教室等の空調設備の整備に要する事業費を要求しております。

次に、番号16、複合文化施設管理費では、複合文化施設開館準備に要する指定管理料の増額を要求しております。

次に、番号17、複合文化施設管理費及び番号22、体育館管理費では、感染症対策として、イベント等における発熱者検知に使用するサーマルカメラ購入に要する経費を要求しております。

次に、番号18、遊楽館管理費では、施設の雨漏り対策に関する防水工法検討業務の完了に伴い、改修工事に係る事業費を要求しております。

次に、番号19、(仮称)市民文化ホール建設基金費では、当該建設事業に対して寄せられた寄附金の基金積立金を要求しております。

次に、番号20、公民館震災関係費及び番号24、雄勝公民館災害復旧費では、東日本大震災によって被災した雄勝公民館の新築移転に伴い、開館準備として、施設内の備品等の購入に要する経費を要求しております。

次に、番号23、体育施設震災関係費及び番号25、雄勝地区体育施設災害復旧費では、東日本大震災によって被災した雄勝地区体育施設の新築移転に伴い、開館準備として、施設内の備品等の購入に要する経費を要求しております。

次に、繰越明許費について御説明いたしますので、4ページを御覧願います。

番号1、高等学校空調設備整備事業及び番号2、遊楽館管理費について、事業実施のスケジュール上、年度内に完了しないため、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、1ページにお戻り願います。

番号1、地方創生臨時交付金（小学校衛生環境対策事業）から番号8、社会教育施設災害復旧費補助金につきましては、歳出に計上いたしました各種事業費に係る国県支出金等を要求するものであります。

次に、番号9、（仮称）市民文化ホール建設費寄附金では、複合文化施設の建設のために寄せられた寄附金を要求するものであります。

以上が今回の補正予算の概要となりますが、要求内容及び要求額は現時点のものであり、今後の編成作業の過程で変更となる場合がございますので、御了承をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

御質問等ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 手洗い水栓の自動化についてどれ程の規模か補足説明を学校管理課長からしてください。

○学校管理課長（今野順子君） 小・中学校と、幼稚園、高校についてですけれども、トイレについては全部の蛇口を自動といたします。あと、廊下等につきましては、ついている蛇口の約半分を自動化いたします。

半分とする理由といたしましては、蛇口で水が出るということ、蛇口を閉めるということも、子供たちには必要ではないかということと、今回、付ける際には、乾電池式のを現在の蛇口と取り換えるのが期間的にも金額的にも良いのではということ、工事をして付けるのではなく、その部分だけというように考えているのですけれども、何かがあったときのためであったり、それから水を飲むときなど、そのようなときに自動水栓だと全部下を向いていてしまいますので、上を向けるというような部分も残しつつ、廊下等につきましては半分ということで考えておりました。

○教育長（境 直彦君） よろしいでしょうか。このような内容での手洗い水栓の自動化ということでございます。

御質問等ございませんか。

阿部委員。

○委員（阿部邦英君） 遊楽館管理費で、防水工法検討業務完了と書いておられるのですけれども、今後の見通し、分かる範囲で結構ですので、どのように直していくのかということが分かりましたらお知らせください。

○教育長（境 直彦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（橋本泰仁君） 工事につきましては、年明け早々から、現段階での計画では、順調に進んで来年の9月中旬頃までを見込んでいます。アリーナと第1、第2、第3の会議室とホールについては、これまでどおり使用いただく。ただし、プールについては、屋根の雨漏りがひどいものですから、休業をお願いし、改修するという事も考えております。

いずれにしましても、半年以上にわたる大規模工事となりますので、利用者の方々には御迷惑をおかけする形にはなりますが、これを最後としたいとは思っておりますので、よろしくどうぞお願いします。

○委員（阿部邦英君） その後雨漏りしないように祈念しますので。

以上です。

○教育長（境 直彦君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

---

#### 石巻市立高等学校の入学者選抜手数料の免除について

○教育長（境 直彦君） では、ないようですので、次の報告に入ります。

次に、石巻市立高等学校の入学者選抜手数料の免除についての報告を教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井透公君） それでは、石巻市立高等学校の入学者選抜手数料の免除について御説明申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料の5ページを御覧願います。

②の背景及び目的についてであります。市立高等学校の入学者選抜手数料及び入学金の免除につきましては、これまで、東日本大震災により被災した生徒の就学機会を確保するため、県立学校と同様の取扱いとし、平成23年度より令和2年度入学者まで毎年度、条例の一部改正を行い、徴収期限を変更又は免除できるものとしてまいりました。

今回、県立学校におきまして、令和3年3月実施予定の令和3年度の入学者に係る選抜手数料まで免除ができるよう関係例規の一部改正が行われましたことを受け、本市におきましても

同一步調を取るため、関係例規の一部改正を提案しようとするものでございます。

③及び④につきましては、記載のとおりでございます。

⑤の主な内容についてでございます。

東日本大震災により被災した生徒の入学者選抜手数料及び入学金につきましては、令和2年度中に実施される入学者選抜手数料、これは令和3年3月実施の入学者選抜の手数料のみを免除するものでございます。令和3年4月の入学時に係ります入学金からは免除は行われなくなるというものでございます。

続きまして、⑥の実施した場合の影響・効果につきましては、御覧のとおりでございます。

なお、免除額につきましては、震災復興特別交付税により全額補填をされます。

⑦の他自治体との比較についてであります。県内の公立高等学校、県立、仙台市立においても同様の取扱いとしております。

⑧の今後の予定につきましては、9月開催予定の市議会第3回定例会に石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部改正について提案をいたします。10月、市立中学、高等学校へ宮城県公立高等学校入学者選抜事務について通知され、この中で入学者選抜手数料の免除について周知がなされます。令和3年3月4日、令和3年度入学者選抜、3月16日、合格発表、3月25日、入学説明会となっております。

入学者選抜手数料の免除につきましては、復興期間の10年間をもって終了という形になります。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） 10年間で終了することから、手数料までは免除するが、入るときの入学金は免除しないということになっております。何か御質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

---

## その他

○教育長（境 直彦君） それでは、一般事務報告を終了し、その他に入ります。

委員の皆様方から何かございませんか。ありませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） なければ、課長方からありませんか。

そのほかでもございませんか。

(発言する者なし)

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、事務局から、次回の定例会日程についてお願いいたします。

○事務局（阿部 潤君） 次回、9月の定例会につきましては、9月25日金曜日午後1時30分から開催する予定です。場所につきましては、市役所本庁舎4階、庁議室で開催いたします。よろしくお願ひいたします。

○教育長（境 直彦君） 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 4時30分閉会

---

教 育 長 境 直 彦  
署 名 委 員 杉 山 昌 行